

二次検診、乳がん検診・子宮頸がん検診 受診から検査費用還付までの流れ

1 ご自身で医療機関へ電話し予約する

- ・事業所健診担当者に必ず事前にご相談いただき、受診する検診が還付の対象となるかをご確認ください。
対象となる項目：二次検診（※）および乳がん検診・子宮頸がん検診
※一次健診を受けた医療機関や、近くの契約医療機関で二次受診が可能な場合はそちらでご受診ください。
健保HPに掲載している「セキスイ生活習慣病健診」検査項目一覧にないものや、対象年齢でないもの、個人で申し込んだ検査や視力・聴力検査、および眼底検査に関する再検査、精密検査の還付はできませんのでご注意ください。
また、二次検査の際にポリープが見つかり、切除した場合、切除にかかった費用は治療扱いとなり、還付の対象にはなりません。（切除と検査の費用を分けられるのであれば、検査費用は還付可能です。）
- ・検査可能な医療機関を確認し必ず個人名で予約を行ってください。
（予約内容はセキスイ健保へご連絡をいただく必要はありません。）

2 受診する

- ・検診費用（保険診療分）を検診機関窓口でお支払ください。

3 検診結果と領収書を受け取る

- ・領収書、診療明細書および（乳がん、子宮頸がんの場合）検診結果は忘れずに受け取ってください。

4 還付申請する

- ・還付金を申請するにあたっては所定の還付申請申込書に必要事項をご記入いただき、申請期限内に、下記の必要書類と一緒にセキスイ健保へご送付ください。

【必要書類（共通）】

- 領収書（原本）
- 診療明細書（写し可）

【必要書類（乳がん検診・子宮頸がん検診）】

- 検診結果の写し

※申込書の太枠部分は**全項目漏れなく**チェックまたはご記入ください。
特に“委任条項”の欄にチェック漏れがあった場合は、申請を受理できないためご注意ください。

※還付金額にはそれぞれ条件がありますのでご注意ください。

区分	項目名	点数	回数	備考
初・再診料	初診料	282	1	
医学管理等料	診療情報提供料(1)	250	1	
画像診断料	CT撮影(16列以上0.4列未満マルチスライス型機器)、電子画像管理加算(コンピューター新層診断料)、画像診断管理加算1	1090	1	
	電子媒体保存(1回)	450	1	
	コンピューター新層診断	450	1	
	合計	2072		

区分	点数	回数	備考	合計点数
初・再診	282	1		282
医学管理等	250	1		250
在宅医療	0	0		0
検査	0	0		0
画像診断	1,540	1		1,540
投薬	0	0		0
注射	0	0		0
合計	2,072			2,072

区分	点数	回数	備考	合計点数
自由診療	0	0		0
材料費	0	0		0
文書料	0	0		0
検診料	0	0		0
予防接種料	0	0		0
その他	0	0		0
合計	0			0

【送付先】 〒541-0042 大阪市中央区今橋4-4-7

セキスイ健康保険組合 保健事業グループ

5 還付金を受け取る

- ・受理された還付金は、会社経由で申請者の給与口座に振り込まれます。
- ・また、医療費通知にも記載されますので併せてご確認ください。

【本件に関するお問い合わせ先】 セキスイ健康保険組合 保健事業グループ

TEL : 06-6226-1464

E-Mail : health-up@sekisui.com

『セキスイ生活習慣病健診』検査項目一覧(2022.4.1現在)

基本健診		全年齢(19歳以上)が受診する健診項目			
		検査項目	法定健診	特定健診	
基本健診項目 (法定+特定検査項目含む)	診察	質問(問診)	○	○	
		理学的所見(身体診察)	○	○	
	身体測定	計測(身長、体重、BMI)	○	○	
		計測(視力、聴力)	○	○	
		計測(腹囲)(全年齢対象)	○	○	
		血圧	○	○	
	尿検査	尿蛋白	○	○	
		尿糖	○	○	
		尿潜血	○	○	
	血液検査	赤血球	○	○	
		白血球	○	○	
		血小板	○	○	
		ヘモグロビン	○	○	
		ヘマトクリット	○	△	
		MCV	○	○	
		MCH	○	○	
		MCHC	○	○	
		生化学検査	総蛋白	○	○
			アルブミン	○	○
			直ビリルビン(or総ビリルビン)	○	○
			GOT	○	○
			GPT	○	○
			γ-GTP	○	○
	空腹時血糖(or随時血糖)		○	○	
	HbA1c		○	○	
	中性脂肪		○	○	
	総コレステロール		○	○	
	LDL		○	○	
	HDL		○	○	
	non-HDL (2022年度から追加)		○	○	
	クレアチニン		○	○	
	e-GFR (2022年度から追加)	○	○		
	尿酸	○	○		
尿素窒素	○	○			
心電図検査(12誘導)	○	○			
胸部レントゲン	○	○			
問診票(全年齢対象。※1)	○	○			

※1 全年齢で当健保所定の22項目の問診票を必ずご提出ください(健診機関使用の問診票に同様の項目があればそれでも可)

がん検診・その他検査		40歳以上の方を対象とした、基本健診と併せて受ける検査項目		
		検査項目	法定健診	特定健診
がん検診項目 (※2)	胃がん	胃部X線(直接撮影)	○	
		胃カメラ(※3)	○	
	大腸がん	便潜血反応検査(2日法)	○	
		マンモグラフィ	○	
	乳がん(女性)	(※4) マンモグラフィ+超音波検査	○	
子宮頸がん(女性)(※5)	子宮頸部細胞診(医師採取)	○		
その他検査項目	腹部超音波検査	○		
	眼底検査(両眼)	○	△	
その他検査 (40歳時)	ヘリコバクターピロリ抗体(※6)	○		
	HCV抗体(※6)	○		

※2: がん検診は、原則厚生労働省の“職域におけるがん検診に関するマニュアル”に則って受診すること

※3: 胃部検査は原則X線にて実施。但し、前回の健診で胃に所見等がある方のみ胃カメラへ変更可

※4: 乳がん検査は、マンモグラフィ単独、あるいはマンモグラフィ+超音波検査のいずれかを選択(視触診は不要)

※5: 子宮頸がん検診は、20歳以上で受診可(但し、本人の希望)

※6: 40歳到達時に一度だけ実施(但し、中途採用等で40歳到達時に未受診の方は41歳超でも受診可)